

昭和天皇御大恩赦について

1 特別基準恩赦関係

- (1) 特別基準恩赦の総受理件数 1,354件
- (2) 恩赦相当とされたものの恩赦の種類別件数及び総受理件数に対する比率は、次のとおりである。

特 敌	566件 (41.8%)
減 刑	142件 (10.5%)
刑の執行の免除	56件 (4.1%)
復 権	25件 (1.9%)
(計)	789件 (58.3%)

(3) 公職選挙法違反事件について

- ア 総受理件数 773件
- イ 恩赦相当とされたものの恩赦の種類別件数及び公職選挙法違反事件の総受理件数に対する比率は、次のとおりである。

特 敌	545件 (70.5%)
減 刑	80件 (10.3%)
刑の執行の免除	4件 (0.5%)
復 権	6件 (0.8%)
(計)	635件 (82.1%)

2 政令恩赦関係

- (1) 大赦令関係 約28,600人
- (2) 復権令関係
- ア 禁錮以上の刑に処せられた者 約14万人に上る見込み
- イ 剽金刑のみに処せられた者 約1,000万人に上る見込み